

[証券コード 8787]

平成28年5月11日

株 主 各 位

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

株式会社 UCS

代表取締役社長 後 藤 秀 樹

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年5月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県稲沢市正明寺三丁目114番地
稲沢市民会館（名古屋文理大学文化フォーラム）中ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第25期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業
報告および計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.ucscard.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いております。

しかしながら、中国を始めとした新興国経済の減速や海外経済の下振れ懸念、また日銀によるマイナス金利の導入等の影響もあり、景気は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、クレジットカード決済領域の拡大・浸透等に加え、決済市場のキャッシュレス化が進行し、ショッピングの取扱高は堅調な状況が続いております。

一方で、金融商品は貸金業法改正の影響による残高の減少が継続しており、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況において、当事業年度の業績は次のとおりであります。

#### ① カード事業

##### (ア) 包括信用購入あっせん

アピタ・ピアゴで実施しているポイント2倍デーやUCSカード会員向けに発行している割引チケットの拡大、ユニーグループ内外の加盟店との営業企画の実施や優待サービスの拡充等により、取扱高の拡大に取り組みました。また、コールセンターを活用したリボ払いの促進を強化いたしました。

会員募集については、平成27年10月より株式会社サンリオの人気キャラクター「マイメロディ」をデザインしたクレジットカードを発行し、若年層の女性ユーザーなど新たな顧客の獲得に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度末UCSカード会員数は303万人（前期末比0.1%増）、取扱高は639,574百万円（前期比5.8%増）、営業収益は12,816百万円（前期比4.2%増）となりました。

##### (イ) 融資

貸金業法改正の影響が依然として残り、取扱高および残高は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

この結果、取扱高は12,570百万円（前期比7.5%減）、営業貸付金残高は11,014百万円（前期末比10.0%減）、営業収益は2,065百万円（前期比9.6%減）となりました。

#### (ウ) 電子マネー

新規の会員獲得は順調に増加し、当事業年度末におけるユニコ会員数は156万人となりました。アピタ・ピアゴ内専門店の利用拠点拡大、アピタネットスーパーの割引開始、ユニーグループとの営業企画やポイント企画の実施等により、取扱高は好調に推移いたしました。

この結果、取扱高は175,522百万円（前期比64.9%増）、カード発行手数料等を合わせた営業収益は1,927百万円（前期比59.9%増）となりました。

#### (エ) 保険代理業

クレジットカード会員向け通販保険では、テレマーケティング等が堅調に推移しました。

なお、平成28年2月の組織変更に伴い、従来カード事業に含めておりました保険代理業につきましては、保険リース事業に集約することとなったため、当事業年度の実績は平成27年3月から平成28年1月までの11ヶ月分となっております。

この結果、営業収益は523百万円（前期比2.3%減）となりました。

その他の営業収益を合わせ、カード事業の営業収益は合計で18,143百万円（前期比5.8%増）となりました。

営業費用につきましては、包括信用購入あっせんおよび電子マネーの取扱高増加に伴うポイント費用の増加や貸倒関連費用の増加により、14,669百万円（前期比6.6%増）となりました。

以上の結果、カード事業の営業利益は3,473百万円（前期比2.5%増）となりました。

### ② 保険リース事業

#### (ア) 保険代理業

保険ショップは、ニーズに合わせた商品提案や営業力強化により堅調に推移いたしました。加えて、複数社の保険商品を取り扱う総合ショップへのリニューアルにより、店舗活性化および集客促進を図り、生命保険の拡大に取り組みしました。

この結果、営業収益は1,219百万円（前期比7.0%増）となりました。

その他車両リース等の収益を合わせ、保険リース事業の営業収益は合計で1,357百万円（前期比6.3%増）となりました。

営業費用につきましては、貸倒関連費用等の減少により992百万円（前期比1.1%減）となりました。

以上の結果、保険リース事業の営業利益は364百万円（前期比33.3%増）となりました。

以上の結果、カード事業、保険リース事業を合わせた当社の営業収益は19,500百万円（前期比5.8%増）、営業利益は3,837百万円（前期比4.8%増）、経常利益は3,840百万円（前期比4.8%増）、当期純利益は2,333百万円（前期比8.5%増）となりました。

#### カード事業における取扱高

| 部 門 別      | 金 額     | 構 成 比 | 前 期 比 |
|------------|---------|-------|-------|
| カ ー ド 事 業  | 百万円     | %     | %     |
| 包括信用購入あっせん | 639,574 | 77.3  | 105.8 |
| 融 資        | 12,570  | 1.5   | 92.5  |
| 電 子 マ ネ ー  | 175,522 | 21.2  | 164.9 |
| 合 計        | 827,668 | 100.0 | 114.2 |

（注）取扱高は元本取扱高であり、消費税等を含めておりません。

#### 事業のセグメント別営業収益

| 部 門 別           | 金 額    | 構 成 比 | 前 期 比 |
|-----------------|--------|-------|-------|
| カ ー ド 事 業       | 百万円    | %     | %     |
| 包括信用購入あっせん収益    | 12,816 | 65.7  | 104.2 |
| 融 資 収 益         | 2,065  | 10.6  | 90.4  |
| 電 子 マ ネ ー 収 益   | 1,927  | 9.9   | 159.9 |
| 保 険 代 理 業 収 益   | 523    | 2.7   | 97.7  |
| そ の 他 の 収 益     | 810    | 4.1   | 98.1  |
| 金 融 収 益         | 0      | 0.0   | —     |
| カ ー ド 事 業 計     | 18,143 | 93.0  | 105.8 |
| 保 険 リ ー ス 事 業   | 百万円    | %     | %     |
| 保 険 代 理 業 収 益   | 1,219  | 6.3   | 107.0 |
| そ の 他 の 収 益     | 137    | 0.7   | 100.6 |
| 保 険 リ ー ス 事 業 計 | 1,357  | 7.0   | 106.3 |
| 合 計             | 19,500 | 100.0 | 105.8 |

（注）従来カード事業に含めておりました保険代理業につきましては、組織変更に伴い平成28年2月より保険リース事業に集約することとなったため、カード事業の保険代理業収益の当事業年度の実績は平成27年3月から平成28年1月までの11ヶ月分となっております。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は1,200百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

### ① カード事業

営業収益の拡大、業務効率化のためのソフトウェア開発

### ② 保険リース事業

リース車両の取得

## (3) 資金調達の状況

当事業年度における資金調達は、自己資金のほかユニーグループ・ホールディングス株式会社や金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、貸金業法の総量規制の影響による市場の縮小、利息返還請求の高止まりなど厳しい状況が継続するものと思われま

す。また、少子高齢化・人口減少によるカード会員獲得競争が激化する一方で、国内における決済市場はますますキャッシュレス化が進行し、クレジットカードおよび電子マネーの市場拡大が見込まれます。

このような環境の中で、当社は「成長と改革への挑戦」を方針に掲げ、ユニーグループにおける金融サービス会社として、確固たる基盤を確立してまいります。また、「新規開拓」と「ユニーグループ外拡大」を積極的に推進し、持続的な成長とさらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。

具体的には、以下項目を対処すべき課題として認識しております。

### ① カード会員および取扱高の拡大

UCSカードの特典・魅力を高めることで商品力を向上させ、新規会員の募集拡大と取扱高拡大を図ってまいります。また、ユニーグループでの募集拡大と同時に、ユニーグループ外での募集拠点開拓に取り組んでまいります。

### ② 電子マネー事業の営業拡大

利用拠点の拡大と募集場面の拡大のほか、ユニーグループ外企業における電子マネーやポイントカードの業務受託など、電子マネー事業のさらなる拡大に取り組んでまいります。

③ 適正な与信管理と残高商品の拡大

収益とリスクのバランスを保った与信管理・債権管理により残高商品の拡大を図り、「利益の最大化」に取り組んでまいります。

④ 保険マーケットに対する手法・提案力強化による保険代理事業の強化

第25期において、当社の保険事業を一本化いたしました。これにより、対面、DM、テレマーケティング、コールセンター、ショップ、WEBなどの手法や強みを融合することで、お客様のニーズに合わせた提案力を強化し、新規契約の獲得の向上や既契約の継続・保全等の業務の効率化に取り組んでまいります。

⑤ WEB・ITを活用したローコストオペレーションの確立

IT技術等の積極活用や業務の正確性向上による生産性の向上、ローコストオペレーションの実現に取り組んでまいります。

⑥ 安心・安全に利用いただくためのセキュリティの強化

決済領域の拡大に対応して、ICカード化やネットセキュリティ対策、不正検知の高度化などお客様がさまざまなシーンで安心してご利用いただけるセキュリティの強化に取り組んでまいります。

⑦ 内部統制システムとコンプライアンス体制の徹底

業務に関連する法令遵守はもちろんのこと、公正な企業活動を推進するための企業倫理基準その他規範の遵守を徹底するとともに、個人情報の適正管理に向けた体制を構築し、コンプライアンス体制の強化と企業価値向上に向けたガバナンス体制の強化を徹底してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分             | 第 22 期<br>(平成25年 2 月期) | 第 23 期<br>(平成26年 2 月期) | 第 24 期<br>(平成27年 2 月期) | 第 25 期<br>(平成28年 2 月期)<br>(当期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------------|
| 営 業 収 益(百万円)    | 16,726                 | 17,294                 | 18,428                 | 19,500                         |
| 経 常 利 益(百万円)    | 2,518                  | 3,329                  | 3,664                  | 3,840                          |
| 当 期 純 利 益(百万円)  | 1,399                  | 2,034                  | 2,150                  | 2,333                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 74.41                  | 108.16                 | 114.34                 | 124.07                         |
| 総 資 産(百万円)      | 104,388                | 127,088                | 137,435                | 144,611                        |
| 純 資 産(百万円)      | 19,243                 | 20,996                 | 22,773                 | 24,665                         |

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社はユニーグループ・ホールディングス株式会社で、同社は当社の株式15,299,700株（出資比率81.34%）を保有しております。

当社は親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社と金銭消費貸借取引などがあります。

親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

(ア)当社のマスターカードブランドのクレジットカードに係る加盟店に対する債務について親会社から保証を受けており、年率0.2%の保証料を支払っております。

(イ)ユニーグループ・ホールディングス株式会社において導入しておりますキャッシュ・マネジメント・システムに参加し、短期借入金および長期借入金を調達しております。

### ② 親会社との間の取引に関する事項

(ア)当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引条件につきましては、市場金利等を勘案し、当社にとって不利益とならない合理的な条件となるように留意しております。

(イ)当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当該取引の適正性・妥当性を確認したうえで、当社の利益を害するものではないと判断しました。

(ウ)取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

当社は、親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社を中心とするユニーグループに属しております。ユニーグループにおける事業会社は、総合小売業、コンビニエンスストア、専門店、金融事業およびその他事業を営んでおります。

当社は、ユニーグループの金融事業に位置付けられ、カード事業において、包括信用購入あっせんおよび融資ならびに電子マネーの提供、旅行等の通信販売を行っております。また、保険リース事業においては、ユニーグループの企業および取引先ならびにその従業員等に対する損害保険および生命保険の販売、当社クレジットカード会員に対する損害保険および生命保険の通信販売やリースの提供を行っております。

(8) 主要な営業所（平成28年2月29日現在）

|       |                                                            |
|-------|------------------------------------------------------------|
| 本 社   | 愛知県稲沢市                                                     |
| 営 業 所 | 関東営業所 : 神奈川県横浜市神奈川区<br>静岡営業所 : 静岡県静岡市駿河区<br>北陸営業所 : 石川県金沢市 |

(9) 従業員の状況（平成28年2月29日現在）

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 145名    | 6名増         | 42.6歳   | 13.7年       |

(注) 従業員数には、契約社員およびパートタイマー305名（期中平均人員）を含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年2月29日現在）

| 借 入 先                | 借 入 額     |
|----------------------|-----------|
| ユニーグループ・ホールディングス株式会社 | 48,658百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行        | 500百万円    |
| 信 金 中 央 金 庫          | 500百万円    |
| 岐阜県信用農業協同組合連合会       | 500百万円    |

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式会社の株式に関する事項（平成28年2月29日現在）

(1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(2) 発行済株式の総数 18,807,700株  
(自己株式124株を含む)

(3) 株主数 2,612名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|-------------|---------|
| ユニーグループ・ホールディングス株式会社                                 | 15,299,700株 | 81.34%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                        | 330,500株    | 1.75%   |
| 立 花 証 券 株 式 会 社                                      | 313,700株    | 1.66%   |
| 橋 本 忠 尚                                              | 172,000株    | 0.91%   |
| 高 橋 芳 明                                              | 156,000株    | 0.82%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                          | 127,500株    | 0.67%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                          | 114,200株    | 0.60%   |
| DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB<br>NON-TREATY CLIENTS 613 | 112,000株    | 0.59%   |
| 山 下 正 行                                              | 78,700株     | 0.41%   |
| U C S 従 業 員 持 株 会                                    | 77,200株     | 0.41%   |

(注) 持株比率は自己株式（124株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 株式会社の会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年2月29日現在）

| 地 位     | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                       |
|---------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 後 藤 秀 樹   |                                                                                 |
| 取締役     | 高 野 陽 太 郎 | 営業本部長                                                                           |
| 取締役     | 外 山 綱 正   | カード管理本部長                                                                        |
| 取締役     | 長 瀬 洋 一 郎 |                                                                                 |
| 取締役     | 越 田 次 郎   | ユニーグループ・ホールディングス株式会社取締役専務執行役員<br>株式会社サークルKサンクス取締役<br>株式会社さが美社外取締役<br>株式会社パレモ取締役 |
| 常勤監査役   | 福 田 豊     |                                                                                 |
| 監査役     | 永 富 史 子   | 永富法律事務所弁護士                                                                      |
| 監査役     | 永 田 昭 夫   | 公認会計士永田昭夫事務所長<br>日本トランスシティ株式会社社外監査役<br>竹田印刷株式会社社外監査役<br>株式会社パレモ社外取締役            |

- (注) 1. 取締役越田次郎氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役永富史子氏および監査役永田昭夫氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役永富史子氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
4. 監査役永田昭夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 当事業年度中の取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

| 氏 名       | 変 更 前              | 変 更 後              | 異 動 年 月 日 |
|-----------|--------------------|--------------------|-----------|
| 高 野 陽 太 郎 | 取 締 役<br>カード管理本部長  | 取 締 役<br>営 業 本 部 長 | 平成28年2月1日 |
| 外 山 綱 正   | 取 締 役<br>営 業 本 部 長 | 取 締 役<br>カード管理本部長  | 平成28年2月1日 |
| 長 瀬 洋 一 郎 | 取 締 役<br>営 業 本 部 長 | 取 締 役              | 平成28年2月1日 |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|---------|-------------|
| 取 締 役 | 5名      | 66,070千円    |
| 監 査 役 | 3名      | 24,939千円    |
| 合 計   | 8名      | 91,009千円    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年5月29日開催の第17回定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年5月29日開催の第17回定時株主総会において年額4,800万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 越田次郎

#### (ア) 重要な兼職先と当社との関係

ユニグループ・ホールディングス株式会社は、当社の親会社であります。

株式会社サークルKサンクス、株式会社さが美および株式会社パレモは、当社の兄弟会社であります。

#### (イ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### (ウ) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ② 監査役 永富史子

#### (ア) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

#### (イ) 当事業年度における主な活動状況

##### ① 取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

##### ② 監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された監査役会15回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役永富史子氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

③ 監査役 永田昭夫

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先のうち、株式会社パレモは、当社の兄弟会社であります。その他の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

(イ) 当事業年度における主な活動状況

① 取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

② 監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された監査役会15回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役永田昭夫氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

④ 社外役員の報酬等の総額等

|              | 支給人員 | 当社からの<br>報酬等の総額 | 親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額 |
|--------------|------|-----------------|----------------------------|
| 社外役員の報酬等の総額等 | 3名   | 10,158千円        | 27,276千円                   |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                            |          |
|----------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬     | 26,300千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,300千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が1,270千円あります。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の項目別監査時間や人員配置などの内容、過年度の監査計画と実績の状況、会計監査人の監査の執行状況など報酬見積りの算出根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会がこれを株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、ユニーグループの理念ならびに当社の企業理念、経営理念、私たちの心構えを行動規範とし、法令・定款および社会的規範を遵守し、

適法かつ公正な企業活動の推進に努めるものとする。また、職務の執行にあたり遵守すべき法令、規範を「企業倫理基準」として成文化し、取締役および使用人に対し周知するものとする。使用人が遵守すべきルールは、所管部署ごとにマニュアルなどを作成し、徹底を図るものとする。

(イ) 当社は、法令・定款遵守のもと、コンプライアンス関連規程を制定するとともに、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、コンプライアンスおよび企業倫理の意識の普及・啓発を図るとともに教育を行うものとする。監査部門は、コンプライアンス関連規程の遵守状況について定期および特別監査を実施し、取締役社長および担当取締役ならびに担当執行役員に報告するものとする。

(ウ) 当社は、コンプライアンス上、疑義がある行為について、従業員および取引先から通報を受け付ける社内通報制度を採用し、重大な法令違反、ルール違反については、社内規程に基づき厳正に対処するものとする。

(エ) 取締役は、重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重大な事実が発生した場合には、直ちに監査役に報告するとともに取締役会に報告し、不適合の是正を行うものとする。

(オ) 監査役は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合しているか監査し、監査機能の実効性の向上に努めるものとする。

(カ) 当社は、反社会的勢力を排除し、関係を遮断するために、その関係遮断を社内外に宣言し対応を図るものとする。また、警察、弁護士などの外部機関、業界団体および地域社会との連携強化を図り、組織としての対応に努めるものとする。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(ア) 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係る情報を、文書（電磁的記録を含む）に記録し、文書管理規程に基づき適切に保存・管理するものとする。また、取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(イ) 当社は、文書管理規程を改定する場合、取締役会の承認を得るものとし、総務人事部がこれを所管するものとする。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社は、リスクの発生阻止・低減およびリスク発生時の的確なリスク管理体制として、リスク管理規程を定め、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、全社的な（経営的、事故・災害、

社会的) リスク管理の状況を把握し、リスクの回避・低減のための対策の実施、改善などの活動を展開するものとする。

(イ) 当社は、所管部署ごとにマニュアルなどを作成し、教育を実施することによって発生が予測されるリスクの防止、低減を行うものとする。

(ウ) 当社は、新たなリスク発生時には、リスク管理規程に基づき、担当取締役または担当執行役員の指揮のもと、迅速かつ適切な対応を行うものとする。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 当社は、経営の重要な意思決定を行う取締役会の他に、的確かつ機動的な意思決定を行うため、部長以上で構成される経営会議を開催し、業務執行上の重要事項の審議・報告ならびに業務の遂行状況を把握するものとする。

(イ) 取締役は、業務分掌規程、職務権限基準に基づき、職務の効率的な執行を図るとともに、主要な会議において職務の執行状況と課題の解決策・改善策報告を行い、経営目標の達成に努めるものとする。

#### ⑤ 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 当社は、親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社がグループ各社の社長に対して四半期ごとに開催する「グループ経営インタビュー」において、グループ方針の確認、経営状況の報告、その他重要課題の報告を行うものとする。また、定期開催するグループ各社の業務・管理担当役員などで構成する「グループ経営管理委員会」および実務を担う「内部統制分科会」において、グループ内部統制の課題の検討と各社の内部統制の整備状況の確認、当社のリスクマネジメント委員会等の実施報告その他リスクへの対応状況の報告を行うものとする。

(イ) 当社は、ユニーグループ・ホールディングス株式会社が設置する「グループ環境社会貢献委員会」に参加し、グループおよび当社の地球環境保全活動ならびに地域社会貢献活動の立案・推進に努めるものとする。

(ウ) 当社の監査役は、ユニーグループ・ホールディングス株式会社の監査役を中心に、グループ各社の監査役で構成される「グループ監査役連絡会」に参加し、グループの監査役の連携強化、内部統制システムの整備状況と運用状況について情報の共有を行うものとする。

**⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、全社的内部統制の状況および業務プロセスについて、「財務報告内部統制委員会」の方針に基づき評価・改善・是正および文書化を行うものとする。

**⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人は配置しないものとする。

ただし、監査役（会）が、監査上必要としたときは、監査部門などの使用人に監査業務に必要な事項を依頼することができる体制をとるものとする。

**⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性ならびに監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

監査役（会）から監査業務に必要な依頼事項を受けた監査部門などの使用人は、その依頼事項に関し、取締役の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人は、監査役の指示に忠実に従うものとする。

**⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および使用人は、法令で定められているもののほか、監査役会が定めた監査役（会）への報告事項を適時に報告するものとする。

**⑩ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- （ア）当社の取締役および使用人は、当社が設置している社内通報制度へ公益通報をした者ならびに監査役に前項の報告をした者に対し、当該通報または報告をしたことを理由とする不利益取扱いを禁止するものとする。
- （イ）当社は、公益通報した者に対する不利益取扱いの禁止を就業規則および社内通報規程等にて定め、取締役および使用人に対し周知するものとする。

**⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- (ア) 当社は、監査役からの要請に応じ、監査役の職務の執行に関連し生ずる費用について、事前申請または事後速やかな報告により、その費用を前払いまたは事後の支払いにより負担するものとする。
- (イ) 当社は、監査役が独自の弁護士・公認会計士等の外部専門家を必要とし、当該監査役の職務の執行上必要と認めた場合は、その費用を負担するものとする。

**⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (ア) 取締役と監査役（会）は、経営課題および監査上の重点課題について意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるため、定期的に会合を行い意思の疎通に努めるものとする。
- (イ) 監査役は当社の主要な会議に出席し、経営上の重要課題について説明報告を求めることができるものとする。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

**① 内部統制システムの整備に関する基本方針の改定内容の周知**

当社は、平成27年5月28日の取締役会の決議により内部統制システムの整備に関する基本方針の内容を一部改定いたしました。

当該変更の後にその趣旨、内容等につきまして当社従業員に対し説明を行い、当社全体への周知を図り、対応を指示いたしました。

**② コンプライアンス体制**

当社は、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、四半期ごとに開催をしております。当該委員会では、コンプライアンス規程に基づく確認事項として、コンプライアンスに関する基本方針・方向性の検討および教育や定期検証などの行動計画の決定等を行い、その進捗状況の確認を行っております。

### ③ リスク管理体制

当社は、リスク管理規程で当社のリスクを法令違反リスク、社内事務・不正リスク、個人情報漏えいリスク、システム障害リスク、自然災害リスクなど類型ごとに分類し、期間に発生した事件・事故等についてリスクマネジメント委員会で内容や再発防止策の確認を行っております。リスクマネジメント委員会は四半期ごとの定期開催のほか、事件・事故等の発生時に必要に応じて適宜臨時開催をしております。なお、当事業年度においては、当社の事業に重大な影響を与える事件・事故は発生しておりません。

### ④ グループの業務管理体制

当社は、当社の親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社が当事業年度中に開催したグループ経営インタビューやグループ経営管理委員会等にすべて出席し、グループ方針の確認や重要事項の報告、情報の共有化等を行いました。

### ⑤ 監査役の監査体制

当社の監査役は、月1回以上、監査役会を定時ないし臨時に開催し、情報交換を行い、経営会議、リスクマネジメント委員会等重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	139,836,882	流動負債	112,703,902
現金及び預金	1,502,541	買掛金	58,895,696
割賦売掛金	103,212,915	関係会社短期借入金	43,658,667
営業貸付金	11,290,232	一年内返済予定の長期借入金	2,300,000
リース投資資産	1,517,623	リース債務	8,053
貯蔵品	254,134	未払金	1,281,115
前払費用	135,839	未払費用	110,868
繰延税金資産	819,843	未払法人税等	770,973
未収収益	1,459,024	前受金	67,734
未収入金	1,036,552	預り金	3,604,175
預け金	19,235,670	賞与引当金	82,000
その他	26,506	役員賞与引当金	21,939
貸倒引当金	△654,000	ポイント引当金	1,788,000
固定資産	4,774,549	割賦利益繰延	85,367
有形固定資産	2,072,506	資産除去債務	232
賃貸資産	1,855,629	その他	29,080
建物	110,760	固定負債	7,242,045
工具、器具及び備品	106,117	長期借入金	500,000
無形固定資産	1,728,311	関係会社長期借入金	5,000,000
ソフトウェア	1,700,877	リース債務	9,307
電話加入権	27,433	長期前受収益	5,336
投資その他の資産	973,731	長期預り保証金	12,244
投資有価証券	27,578	利息返還損失引当金	1,690,000
前払年金費用	166,151	資産除去債務	25,158
繰延税金資産	517,732	負債合計	119,945,948
その他	335,557	(純資産の部)	
貸倒引当金	△73,286	株主資本	24,660,625
資産合計	144,611,431	資本金	1,610,890
		資本剰余金	2,001,890
		資本準備金	2,001,890
		利益剰余金	21,047,922
		利益準備金	147,266
		その他利益剰余金	20,900,656
		別途積立金	17,647,000
		繰越利益剰余金	3,253,656
		自己株式	△76
		評価・換算差額等	4,857
		その他有価証券評価差額金	4,857
		純資産合計	24,665,483
		負債及び純資産合計	144,611,431

損 益 計 算 書

(自 平成27年 3 月 1 日)
(至 平成28年 2 月 29 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		19,500,191
包 括 信 用 購 入 あ っ せ ん 収 益	12,816,240	
融 資 収 益	2,073,961	
保 険 代 理 業 収 益	1,743,111	
そ の 他 の 収 益	2,866,871	
金 融 収 益	6	
営 業 費 用		15,662,260
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	15,471,952	
金 融 費 用	190,308	
営 業 利 益		3,837,930
営 業 外 収 益		3,215
受 取 配 当 金	841	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	2,373	
営 業 外 費 用		382
そ の 他 の 営 業 外 費 用	382	
経 常 利 益		3,840,763
特 別 損 失		11,842
固 定 資 産 除 却 損	11,842	
税 引 前 当 期 純 利 益		3,828,921
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,431,626	
法 人 税 等 調 整 額	63,756	1,495,382
当 期 純 利 益		2,333,539

株主資本等変動計算書

(自 平成27年3月1日)
(至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	1,610,890	2,001,890	147,266	15,947,000	3,060,750	19,155,016	△45	22,767,751
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	△64,481	△64,481	—	△64,481
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,610,890	2,001,890	147,266	15,947,000	2,996,269	19,090,535	△45	22,703,270
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△376,152	△376,152	—	△376,152
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	1,700,000	△1,700,000	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	2,333,539	2,333,539	—	2,333,539
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△31	△31
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,700,000	257,387	1,957,387	△31	1,957,355
当 期 末 残 高	1,610,890	2,001,890	147,266	17,647,000	3,253,656	21,047,922	△76	24,660,625

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	5,424	22,773,176
会計方針の変更による 累積的影響額	—	△64,481
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,424	22,708,694
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	—	△376,152
別途積立金の積立	—	—
当 期 純 利 益	—	2,333,539
自己株式の取得	—	△31
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△567	△567
事業年度中の変動額合計	△567	1,956,788
当 期 末 残 高	4,857	24,665,483

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

1. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準および評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①賃貸資産

リース期間定額法

②その他の有形固定資産

定率法、但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備除く）については、定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年均等償却を実施しております。

③無形固定資産

定額法、なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の実績率等を勘案した当社所定の基準により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度期間対応額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

④ポイント引当金

カードの利用金額等によるプレゼントの支払いに備えるため、過去の実績率等を勘案した当社所定の基準により計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、発生時における平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で発生時から費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で発生の翌期から定額法で費用処理しております。なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

⑥利息返還損失引当金

将来の利息返還請求に起因して生じる利息返還額に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

（４）収益の計上基準

①包括信用購入あっせん

加盟店手数料は取扱高発生基準、顧客手数料は残債方式および期日到来基準に基づく 7・8 分法で処理しております。

②融資

残債方式にて処理しております。

③所有権移転外ファイナンス・リース

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。

（５）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

iii ヘッジ方針	将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。
iv ヘッジ有効性評価の方法	特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
②消費税等の会計処理	税抜方式によっております。 但し、資産にかかる控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が99,585千円減少し、繰越利益剰余金が64,481千円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,812,612千円
----------------	-------------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	556千円
営業費用	142,848千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	18,807,700株
------	-------------

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	124株
------	------

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成27年5月28日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当の総額	376,152千円
--------	-----------

②1株当たり配当額	20円
-----------	-----

③基準日	平成27年2月28日
------	------------

④効力発生日	平成27年5月29日
--------	------------

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成28年5月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

①配当の総額	470,189千円
--------	-----------

②1株当たり配当額	25円
-----------	-----

③基準日	平成28年2月29日
------	------------

④効力発生日	平成28年5月30日
--------	------------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

①流動の部

繰延税金資産

ポイント引当金	580,292千円
---------	-----------

未払事業税	53,677千円
-------	----------

賞与引当金	26,838千円
-------	----------

貸倒引当金	142,966千円
-------	-----------

その他	16,068千円
-----	----------

合計	819,843千円
----	-----------

繰延税金資産の純額	819,843千円
-----------	-----------

②固定の部

繰延税金資産

利息返還損失引当金	546,037千円
資産除去債務	8,040千円
貸倒引当金	22,336千円
その他	1,946千円
小計	578,360千円
評価性引当額	△59千円
合計	578,301千円

繰延税金負債

前払年金費用	53,101千円
その他	7,467千円
合計	60,569千円

繰延税金資産の純額 517,732千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社はクレジットカード事業等の金融事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを検討し、銀行借入による間接金融のほか、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。加えて、ユニーグループで運営されているキャッシュ・マネジメント・システムに参加しております。

また、資金調達における金利の変動により不利な影響が生じないようにするために、金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、主にクレジットカード事業による包括信用購入あっせん部門の割賦売掛金および融資部門の営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。

投資有価証券は主に取引先の企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金等は、資金調達環境の悪化等による流動性リスクにさらされております。

また、変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスクの管理

当社は法令および社内関連規程に従い、割賦売掛金および営業貸付金について与信審査、与信限度額および信用情報管理など与信管理に対する体制を整備し、運営しております。これらの与信管理はオペレーション部等で行われており、与信管理の状況については、内部監査担当がチェックを行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、大手金融機関を中心に信用格付けの高い金融機関に限定して取引を行っております。

ii 市場リスクの管理

当社は借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。そのため市場リスクに関する定量的分析は行っておりません。

デリバティブ取引については、社内規程により、執行、管理を行っております。

iii 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより、また、ユニーグループ・ホールディングス株式会社において導入しておりますキャッシュ・マネジメント・システムに参加することにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。（（注）2. を参照ください。）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,502,541	1,502,541	—
② 割賦売掛金	103,212,915		
貸倒引当金	△623,000		
割賦利益繰延	△85,367		
	102,504,548	102,523,587	19,039
③ 営業貸付金	11,290,232		
貸倒引当金	△11,000		
	11,279,232	11,288,384	9,152
④ 未収収益	1,459,024	1,459,024	—
⑤ 未収入金	1,036,552		
貸倒引当金	△1,000		
	1,035,552	1,035,552	—
⑥ 預 け 金	19,235,670	19,235,670	—
⑦ 投資有価証券	10,474	10,474	—
資 産 計	137,027,042	137,055,234	28,191
① 買 掛 金	58,895,696	58,895,696	—
② 関係会社短期借入金	43,658,667	43,658,667	—
③ 未 払 金	1,281,115	1,281,115	—
④ 預 り 金	3,604,175	3,604,175	—
⑤ 長期借入金(※1)	7,800,000	7,905,319	105,319
負 債 計	115,239,653	115,344,973	105,319

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金および関係会社長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、⑥預け金

預金および預け金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②割賦売掛金、③営業貸付金

これらのうち一般債権において決算日後1年超で償還が予定されているものについては、決算日時点における新規契約の利率で割り引いた現在価値を時価としております。

なお、一般債権において短期間で決済されるものおよび貸倒懸念債権等特定の債権については、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

④未収収益、⑤未収入金

これらについては短期間で決済されるため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

⑦投資有価証券

投資有価証券（株式）の時価については取引所の価格によっております。なお、非上場株式など市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は時価開示の対象としておりません。（（注）2. を参照ください。）

負債

①買掛金、②関係会社短期借入金、③未払金、④預り金

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
投 資 有 価 証 券 （ 非 上 場 株 式 ）	17,104
合 計	17,104

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,502,541	—	—	—	—	—
割賦売掛金	90,242,878	4,943,438	2,641,858	1,560,438	797,472	1,054,672
営業貸付金	5,650,656	2,938,939	1,429,337	784,457	320,945	161,090
未収収益	1,459,024	—	—	—	—	—
未収入金	1,036,552	—	—	—	—	—
預け金	19,235,670	—	—	—	—	—
合 計	119,127,323	7,882,378	4,071,196	2,344,896	1,118,417	1,215,763

割賦売掛金および営業貸付金のうち、償還予定額が見込めない債権は含めておりません。

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 (1年内返済 予定含む)	2,300,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	2,000,000	—
合 計	2,300,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	2,000,000	—

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)3	科 目	期末残高 (千円) (注)3
親 会 社	ユニーグループ・ホールディングス株式会社	(被所有) 直接 81.35	役 員 の 兼 任 等	被 保 証 (注)1	(64百万US\$) 7,271,680	—	—
				保証料支払 (注)1	15,272	—	—
				資金の借入 (注)2	—	関係会社 短期借入金	43,658,667
					2,000,000	関係会社 長期借入金	5,000,000
				利息の支払 (注)2	118,777	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社のマスターカードブランドのクレジットカードに係る加盟店に対する債務について親会社から保証を受けており、年率0.2%の保証料を支払っております。
2. 短期借入金は、親会社が運営するキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、資金が日々移動するため、取引金額は記載を省略しております。また、借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 兄弟会社等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容 (注) 2	取 引 金 額 (千 円) (注) 1	科 目	期 末 残 高 (千 円) (注) 1
親会社の子会社	ユニー株式会社	—	加 盟 店 契 約 (クレジットカード・ 電子マネー)	包括信用 購入あつ せん収益	3,466,259	買 掛 金	40,637,506
				その他の 収 益	1,697,222	預 け 金	18,870,155

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件を参考にしながら、経費等を勘案し、交渉の上決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,311円47銭
1株当たり当期純利益	124円07銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月5日

株式会社UCS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山 川

勝 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

膳 亀

聡 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UCSの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年4月6日

株 式 会 社	U	C	S	監 査 役 会
常勤監査役	福	田	豊	Ⓜ
社外監査役	永	富	史 子	Ⓜ
社外監査役	永	田	昭 夫	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第25期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに当社を取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案いたしまして、普通配当を前期より5円増配し、普通株式1株につき25円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円

配当総額は470,189,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年5月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,900,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

会社法第427条第1項の規定に従い、社外取締役が期待される役割を十分発揮することができるよう、変更案第26条（社外取締役との責任限定契約）を新設し、これに伴う条数の繰り下げを行うものであります。

なお、変更案第26条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (新 設)	第4章 取締役および取締役会 <u>(社外取締役との責任限定契約)</u> 第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、120万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第26条～第38条 (条文省略)	第27条～第39条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名全員は、任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため2名を増員し、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	ご とう ひで き 後 藤 秀 樹 (昭和44年5月1日生)	平成4年3月 ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）入社 平成6年9月 当社入社 平成15年2月 当社業務統括部事務管理担当部長 平成16年2月 当社企画開発部政策推進担当部長 平成18年2月 当社業務本部経営政策部長 平成21年3月 当社執行役員業務本部長兼法務部長 平成21年8月 当社執行役員業務本部長兼経営政策部長 平成23年2月 当社執行役員業務本部長 平成24年2月 当社執行役員営業本部長 平成24年5月 当社取締役営業本部長 平成26年2月 当社取締役 平成26年3月 当社代表取締役社長（現任）	15,800株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	たかの よう たろう 高野 陽太郎 (昭和31年8月17日生)	昭和54年3月 ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）入社 平成15年2月 当社入社、営業本部営業企画推進部担当部長 平成16年2月 当社カード業務統括部調査部担当部長 平成18年2月 当社営業本部開発部長 平成20年2月 当社営業本部融資事業部長 平成20年9月 当社営業本部カード事業部長 平成21年3月 当社執行役員営業本部カード事業部長 平成21年8月 当社執行役員カード管理本部オペレーション部長 平成24年2月 当社執行役員カード管理本部顧客サービス部長兼オペレーション部長 平成26年2月 当社執行役員カード管理本部長兼顧客サービス部長兼オペレーション部長 平成26年3月 当社執行役員カード管理本部長 平成26年5月 当社取締役カード管理本部長 平成28年2月 当社取締役営業本部長 (現任)	17,100株
3	とやま つな まさ 外山 綱正 (昭和44年1月20日生)	平成3年3月 ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）入社 平成6年4月 当社入社 平成13年5月 当社企画室システム担当部長 平成15年2月 当社業務統括部経理財務部担当部長 平成18年2月 当社業務本部経理財務部長 平成26年2月 当社執行役員業務本部長兼経理財務部長 平成26年3月 当社執行役員業務本部長 平成26年5月 当社取締役業務本部長 平成28年2月 当社取締役カード管理本部長 (現任)	16,500株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
4	こし だ じ ろう 越 田 次 郎 (昭和29年12月20日生)	昭和54年3月 ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）入社 平成15年3月 同社経理財務部長 平成18年5月 同社執行役員経理財務部長 平成21年5月 同社取締役執行役員経理財務部長 平成23年2月 同社取締役執行役員経理財務部担当 平成23年5月 同社常務取締役常務執行役員経理財務部担当 平成24年5月 同社専務取締役専務執行役員経理財務部担当 平成25年2月 同社専務取締役最高財務責任者（CFO） 平成25年5月 当社取締役（現任） 平成26年5月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社取締役専務執行役員最高財務責任者（CFO） 平成27年3月 同社取締役専務執行役員 平成27年5月 同社取締役専務執行役員秘書・広報IR・経理財務担当（現任） （重要な兼職の状況） ユニーグループ・ホールディングス株式会社取締役専務執行役員 株式会社サークルKサンクス取締役 株式会社さが美社外取締役 株式会社パレモ取締役	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
5	※ お 小 川 高 正 (昭和31年4月2日生)	昭和54年3月 ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）入社 平成13年8月 同社香久山店長 平成16年8月 同社中京本部食品部長 平成20年5月 同社執行役員営業統括本部ユニー営業本部長 平成21年5月 同社取締役執行役員営業統括本部ピアゴ営業本部長 平成24年5月 同社常務取締役常務執行役員営業統括本部ピアゴ営業本部長 平成25年2月 株式会社サークルKサンクス代表取締役専務営業本部、商品本部管掌 平成25年8月 同社代表取締役専務営業統括本部長 平成27年3月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社顧問 平成27年5月 同社取締役常務執行役員関係会社担当（現任） (重要な兼職の状況) ユニーグループ・ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 ユニー株式会社取締役 株式会社アトム社外取締役	—
6	※ はやし 林 秀 樹 (昭和37年12月20日生)	平成8年12月 当社入社 平成20年2月 当社営業本部カード事業部長 平成20年9月 当社カード管理本部オペレーション部長 平成21年3月 当社執行役員カード管理本部オペレーション部長 平成21年8月 当社執行役員営業本部カード事業部長 平成24年2月 当社執行役員カード管理本部管理部長 平成28年2月 当社執行役員業務本部長（現任）	8,600株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
7	※ ふじ もと かず ひさ 藤 本 和 久 (昭和27年11月7日生)	平成元年3月 矢作建設工業株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 平成13年6月 同社執行役員 矢作地所株式会社代表取締役 社長 矢作葵ビル株式会社代表取締 役社長 平成14年6月 矢作建設工業株式会社取締役 兼常務執行役員 平成15年10月 同社取締役兼専務執行役員 平成16年6月 同社代表取締役兼専務執行役 員 平成17年6月 同社代表取締役兼副社長執行 役員 平成20年6月 同社代表取締役副社長 平成24年4月 同社代表取締役社長 平成27年6月 同社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 矢作建設工業株式会社代表取締役会長 N D S 株式会社社外取締役	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 過去5年間における当社の親会社であるユニグループ・ホールディングス株式会社での越田次郎氏の略歴は上記のとおりであります。
4. 過去5年間における当社の親会社であるユニグループ・ホールディングス株式会社および親会社の子会社である株式会社サークルKサンクスでの小川高正氏の略歴は上記のとおりであります。
5. 藤本和久氏は、社外取締役候補者であります。
6. 藤本和久氏を、社外取締役候補者とした理由は、当社の経営に対し、客観的立場から必要に応じ、ご指摘、ご意見をいただける人格、識見、能力を有していると考えたためであります。
7. 藤本和久氏の選任が承認された場合、第2号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
8. 藤本和久氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役福田豊氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠として選任された監査役の任期は当社定款の規定により退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
たつ ま けい こ 立 間 桂 子 (昭和33年5月20日生)	昭和56年3月 ユニー株式会社（現ユニグループ・ホールディングス株式会社）入社 平成3年4月 当社入社 平成15年9月 株式会社ユーシーエスサービス（現当社）出向 営業統括部長 平成16年9月 当社サービス事業統括部会員サービス事業部長 平成19年6月 当社営業本部マーケティング事業部長 平成21年3月 当社執行役員営業本部マーケティング事業部長 平成28年2月 当社執行役員業務本部長付部長（現任）	10,800株

（注）候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって補欠監査役近藤慎一氏および伊藤章氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役の補欠監査役として近藤慎一氏、社外監査役の補欠監査役として清原小有里氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職および状況	所有する当社の株式の数
1	こん どう しん いち 近 藤 慎 一 (昭和38年1月19日生)	昭和61年3月 株式会社ユニサービス（現当社）入社 平成16年9月 当社業務統括部人事担当部長 平成20年2月 当社業務本部総務人事部長 平成21年8月 当社業務本部総務人事部長兼法務部長 平成25年2月 当社業務本部総務人事部長 平成26年5月 当社執行役員業務本部総務人事部長（現任）	8,500株
2	きよ はら さ ゆ り 清 原 小有里 (戸籍上の氏名：田中小有里) (昭和58年8月19日生)	平成23年12月 愛知県弁護士会に弁護士登録 永富法律事務所弁護士（現任） (重要な兼職の状況) 永富法律事務所弁護士	—

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 清原小有里氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 清原小有里氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての視点から、取締役の業務執行の適法性について厳しく監査を行うことを期待したためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 清原小有里氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

以 上

メ モ

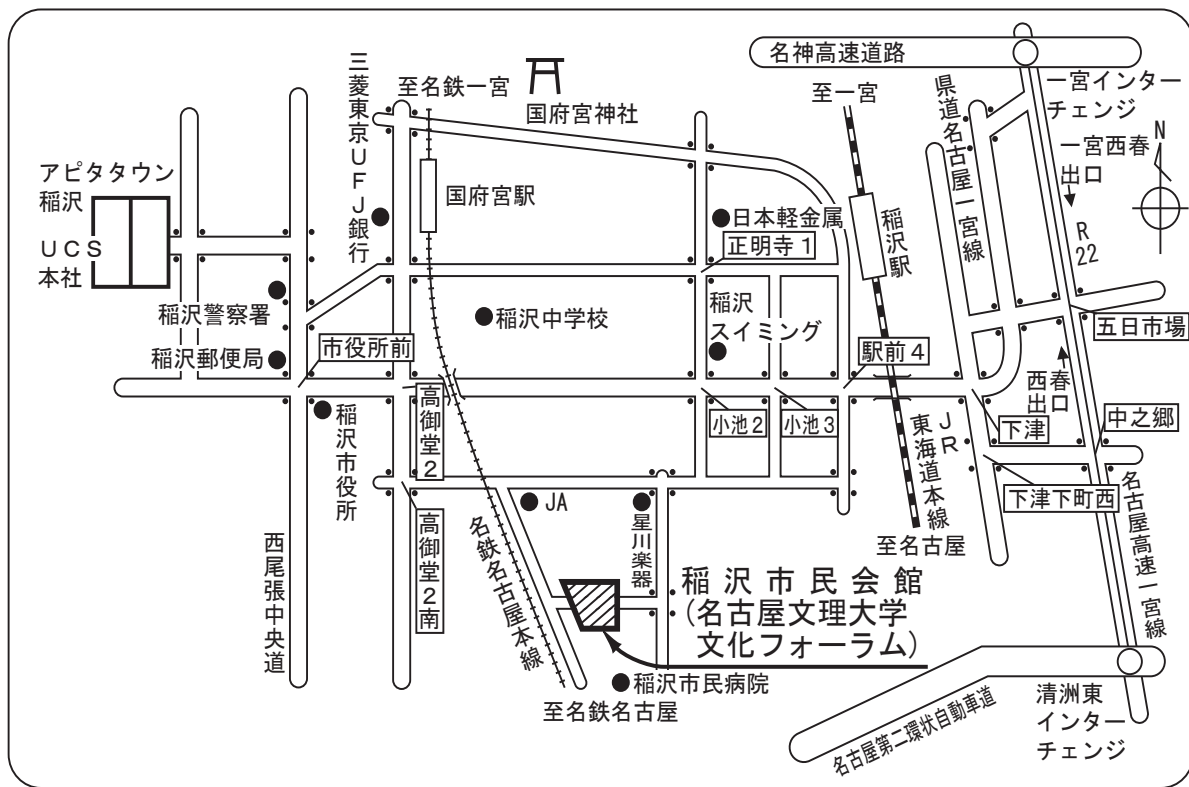
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

株主総会は稲沢市民会館（名古屋文理大学文化フォーラム）中ホールで開催いたしますのでご出席の際は下記のご案内図をご参照ください。

所在地 愛知県稲沢市正明寺三丁目114番地 ☎(0587) 24-5111

〔受付開始時刻〕 当日午前9時



〔交通機関〕

1. JRにてお越しの方は、「稲沢駅」で下車してください。
（「名古屋駅」より所要時間は約15分です。）
名鉄電車にてお越しの方は、「国府宮駅」で下車してください。
（「名鉄名古屋駅」より所要時間は約15分です。）
なお、当日JR「稲沢駅」・名鉄「国府宮駅」から午前9時10分と
9時30分に出発するバスをご用意しておりますので、ご利用ください。
2. お車でお越しの方は、当会場の駐車場をご利用ください。
（名古屋駅より約14km、一宮インターチェンジより約5km、清洲東イ
ンターチェンジより約6km、西春出口（清洲方面のみ）より
約5km、一宮西春出口（一宮方面のみ）より約5kmです。）